

3 心筋梗塞等の心血管疾患対策 【体系表】

施 策		中間アウトカム (体制整備)	分野(最終)アウトカム (目 標)
1	【予防・啓発】 心筋梗塞等の心血管疾患の 発症予防及び重症化予防・啓発 の推進	1 心筋梗塞等の心血管疾患の 発症を予防できている。	1 虚血性心疾患による死亡 率の減少 指標 虚血性心疾患年 齢調整死亡率
2	【予防・啓発】 特定健診・特定保健指導実施 率向上のための取組の推進		
3	【救護】 心肺停止が疑われる者に対 してAEDの使用を含めた救 急蘇生法等の普及啓発	2 患者が、できるだけ早期に疾患 に応じた専門的診療が可能な 医療機関に到着できる。	1 虚血性心疾患による死亡 率の減少 指標 虚血性心疾患年 齢調整死亡率
4	【救護】 急性期医療を担う医療機関 への迅速な搬送体制の維持		
5	【急性期】 心血管疾患の急性期医療と して24時間専門的治療を 実施できる体制の整備	3 発症後早期に専門的な治療・リ ハビリテーションを受けるこ とができる。	
6	【急性期】 心血管疾患リハビリテーシ ョンが実施できる体制の整備		
7	【急性期】 回復期の医療機関やリハビ リテーション施設との円滑な 連携体制の構築		
8	【回復期】 心血管疾患リハビリテーシ ョンが実施できる体制の整備【再 掲】	4 発症早期から、合併症や再発予 防、在宅復帰のためのリハビ リテーションを受けることが できる。	
9	【回復期】 急性期・回復期の医療機関や リハビリテーション施設、地域 の保健医療福祉サービス等の 連携体制の整備		
10	【慢性期・再発予防】 心血管疾患患者の在宅にお ける療養支援体制の整備	5 日常生活の場で再発予防でき、 回復期・維持期のリハビリテ ーションなどの療養支援を受け ることができる。	

【指標一覧】

指 標	計画策定時	目 標 値	
		令和8(2026)年度 【中間年】	令和11(2029)年度 【最終年】
第2期愛知県循環器対策推進計 画での目標値	第2期愛知県循環器対策推進計画による評価		
虚血性心疾患年齢調整死亡率 (人口10万人当たり)	(令和2(2020)年) 男性 60.5 女性 26.0	男性 59.8以下 女性 25.7以下	男性 59.0以下 女性 25.4以下

※「第3部 第2章 第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策」参照